

## 第84回足立区都市計画審議会（令和7年11月）

### 第3号議案 西新井公園周辺地区関連の意見書の要旨

- 3-2 東京都市計画特別用途地区の変更
- 3-3 東京都市計画高度地区の変更
- 3-4 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更
- 3-5 東京都市計画地区計画西新井公園周辺地区地区計画の決定
- 3-6 東京都市計画沿道地区計画足立区環状七号線A地区沿道地区計画の変更
- 3-7 東京都市計画公園の変更

(1) 都市計画法第17条第2項に基づく意見書の要旨・・・P1

その他の意見 1通

参考：都市計画法第16条第2項に係るもの

意見書 0通

# 意 見 書 の 要 旨

## 都市計画の名称：東京都市計画特別用途地区の変更

### 東京都市計画高度地区の変更

### 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更

### 東京都市計画地区計画西新井公園周辺地区地区計画の決定

### 東京都市計画沿道地区計画足立区環状七号線A地区沿道地区計画の変更

### 東京都市計画公園の変更

案の公告 令和7年10月8日

縦覧・意見書期間 令和7年10月8日～令和7年10月22日

その他の意見 1通

| その他の意見要旨                                  | 足立区の見解   |
|---|--|
| 1 公園内に、水害時の防災機能をもった、立退き世帯が入れる集合住宅を作ってほしい。 | 公園区域内への集合住宅の建築は難しいため、西新井公園整備に伴う移転については、金銭による補償になります。<br>また、水害時の避難は分散避難のご協力を区民の皆様にお願いしています。   |
| 2 なぜここ数年で急に進み出したのか。                       | 西新井公園縮小部分の代替公園の確保、西新井公園と補助第255号線の重複の解消に目途がついたことから、公園及び道路の整備とまちづくりを同時に進めていくため、まちづくり協議会での意見交換、個別説明会やオープンハウス型説明会等を実施し、まちづくりニュース等で周知を図りながら、丁寧に進めてまいりました。今後も公園及び道路の整備やまちづくりへのご理解が得られるよう、説明会の開催やまちづくりニュース等により十分な周知を行ってまいります。 |